

# さいたま市 空き家 ワンストップ

お気軽に  
ご相談  
ください！



さいたま市  
PRキャラクター  
つなが竜ヌウ

## 相談窓口

さいたま市では、「実家の空き家を相続したけどどうしよう」、「空き家を誰かに売りたい、貸したい」、「空き家を定期的に管理して欲しい」など空き家の「相続」、「売却・賃貸（利活用）」、「管理」などでお悩みの方の相談にワンストップで対応する無料の相談窓口を市内に7箇所設置しています。相談にあたっては、相談員が丁寧に対応するとともに、専門家などと連携・協力し問題の解決を図ります。

空き家に関することでお悩みの方は、ぜひ、ご利用ください。

空き家のこのようなことで困っていませんか？

### 売却

- ・空き家を売却したい。
- ・どのくらいで売却できるか知りたい。

### 賃貸

- ・空き家を貸したい。
- ・リフォームして貸したい。

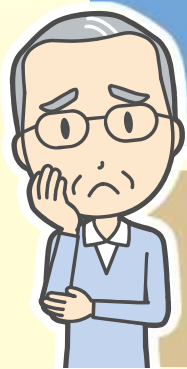


### 管理

- ・管理の方法を知りたい。
- ・所有の空き家を定期的に管理して欲しい。

### 相続

- ・生前に相続の準備を始めたい。
- ・今、相続で困っている。



### 【相談できる方】

空き家等の所有者・相続予定者で、空き家等の所在地がさいたま市内であるか、相談者がさいたま市民であることが必要です。

各相談窓口の連絡先は、裏面をご覧ください。

# 相談窓口 (五十音順)

## NPO法人空家・空地管理センター ①さいたま市相談窓口 ②東京相談センター

(実施事業者：NPO法人 空家・空地管理センター)

【管轄エリア】全区 【電話】0120-336-366 (9:00~17:00 (年末年始、GWを除く)) 【FAX】03-6300-9921

【住所】①さいたま市南区南浦和2-38-6 草野ビル1階 ②東京都新宿区西新宿3-8-4 BABAビル9階

【受付時間】①9:00~18:00 ②9:00~17:00 【休業日】①水曜日、年末年始、GW ②年末年始、GW

【事業者PR】NPO法人空家・空地管理センターは、管理されていない「放置空き家」を無くすという信念のもと、日々活動しております。相続トラブル、税金問題、空き家の売却・賃貸・解体といった活用から管理代行、草木の剪定、遺品整理の手配等空き家に関する様々な相談を受け付けております。空き家でお困りの方はぜひ一度ご相談ください。

## NPO法人空き家対策協会 相続・空き家ワンストップ相談窓口 (実施事業者：NPO法人 空き家対策協会)

【管轄エリア】全区 【電話】048-795-0536 (大島行政書士事務所) 【FAX】048-794-0160

【住所】さいたま市岩槻区諏訪1-1-13 大島行政書士事務所内

【受付時間】10:00~16:00 【休業日】土・日曜日、祝日、年末年始 (ただし、予約により対応可)

【事業者PR】明るい未来と安心安全な街を守るために、弁護士・税理士・行政書士・建設会社・解体業者・不動産会社等の事業者が集結したNPO法人です。当協会の無料セミナーには、毎回20~100名ほどの皆様が来場し、無料相談会では、7~14名の皆様にアドバイスをさせていただいております。ワンストップ相談窓口の利用を、問題解決の第一歩とし、ご依頼があれば、当協会と各専門事業者が一体となって問題解決に向けた活動をさせていただきます。

## (公社) 埼玉県宅建協会さいたま浦和支部空き家・空き地相談センター (実施事業者：(公社) 埼玉県宅地建物取引業協会)

【管轄エリア】中央区、桜区、浦和区、南区、緑区 【電話】048-834-6711 【FAX】048-834-6713

【住所】さいたま市浦和区常盤6-2-1 井原屋ビル2階

【受付時間】9:00~12:00 13:00~16:00 【休業日】土・日曜日、祝日、夏季、年末年始

## (公社) 埼玉県宅建協会大宮支部空き家・空き地相談センター (実施事業者：(公社) 埼玉県宅地建物取引業協会)

【管轄エリア】西区、北区、大宮区、見沼区 【電話】048-643-5051 【FAX】048-641-8784

【住所】さいたま市大宮区仲町1-104 大宮仲町AKビル9階

【受付時間】9:00~16:00 【休業日】土・日曜日、祝日、夏季、年末年始

## (公社) 埼玉県宅建協会埼玉葛支部岩槻地区空き家・空き地相談センター (実施事業者：(公社) 埼玉県宅地建物取引業協会)

【管轄エリア】岩槻区 【電話】048-757-7588 【FAX】048-757-7599

【住所】さいたま市岩槻区本丸3-16-61 有限会社大和土地建物内

【受付時間】9:00~12:00 13:00~16:00 【休業日】水曜日、夏季、年末年始

【事業者PR】空き家は『地域の負動産』でなく『地域の資産』です！空き家の流通・利活用・管理のご相談は、埼玉県知事より認可された公益社団法人が運営する弊会の「空き家・空き地相談センター」へお任せください。さいたま市を熟知する空き家・空き地相談員が「地域まもり・家まもり・資産まもり」のプロフェッショナルとして豊富な実績とノウハウを駆使しアドバイスします。ご相談は解決への第一歩です。まずは気軽にご相談下さい！

## 全日空家空地無料相談センター (実施事業者：(公社) 全日本不動産協会埼玉県本部)

【管轄エリア】全区 【電話】048-866-5225 【FAX】048-866-5181

【住所】さいたま市浦和区高砂3-10-4 全日埼玉会館

【受付時間】10:00~16:00 【休業日】土・日曜日、祝日、年末年始

【事業者PR】全日本不動産協会埼玉県本部では、空き家所有者や近隣住民が抱える多種多様な悩みについて、相談者に寄り添い、身近な存在として、最適な解決方法をサポートします。空き家・空き地の売却、賃貸、適正管理、除却等のご相談は、全日空家空地無料相談センターにご相談ください。

## (公財) 日本賃貸住宅管理協会埼玉県支部空き家相談窓口 (実施事業者：(公財) 日本賃貸住宅管理協会埼玉県支部)

【管轄エリア】全区 【電話】048-615-3838 【FAX】048-652-8591

【住所】さいたま市大宮区大成町2-273-1 アップルASビル1階 (公財) 日本賃貸住宅管理協会 埼玉県支部内

【受付時間】10:00~17:00 【休業日】水曜日、夏季、年末年始

【事業者PR】平成27年度国土交通省事業で『埼玉県の空き家の管理・活用による持続可能な地域づくり事業』に参画して、さいたま市内に常設の広域相談窓口を設置し相談内容に応じた専門家への取次体制の確立を図り、現在まで空き家の相談・対策で所有者や地域に貢献してきました。協会の相談員は、空き家所有者の悩みについて『相談者に寄り添った』対応をさせて頂いています。